

第8章 保健福祉施設及び水浴施設

保健センター・母子健康センターは保健施設として、また、急患診療所は医療施設として、市民の健康を守るために機能しています。心身障害児通園施設（あかしあ育成園）は、心身に障害を持った子供とその保護者が一緒に通って機能訓練等を行う施設です。

また、水浴施設として、健康保持増進施設（健康スポーツセンター）、市民プール及び老人福祉センターをまとめて掲載します。これらは健康を保持及び増進するための施設であるとともに、スポーツ・レジャー施設でもあるといえます。老人福祉センターは、高齢者用の福祉施設ですが、温浴施設（お風呂）を有していることから、本章で取り上げます。

第1節 保健施設

保健施設は、健康相談、健康教育、健康診査など、市民の健康の保持及び増進を図ることを目的に設置された施設です。

1 施設概要

本市は、成人保健部門を担当する熊谷保健センター（①）、母子保健部門を担当する母子健康センター（②）、両部門の事業を実施する妻沼保健センター（③）の3つの保健施設を有しています。その概要は、図表8-1-1のとおりです。

3つの施設の中で最も新しく延床面積も広いのが妻沼保健センターですが、同センターには職員が常駐しておらず、熊谷保健センター・母子健康センターの職員が週3日（月、水、金曜）出向き、市民の相談に応じたり、健康教育等を行ったりしています。また、母子事業でも広く活用されています。

なお、江南保健センター（④）は、2015（平成27）年度末をもって廃止されました。

また、2012（平成24）年度末をもって廃止された大里保健センターは、改修後に転用され、現在は保育所（吉見保育所）兼地域子育て支援拠点（子育てひろば「にこにこ」）となっています。

【図表8-1-1】施設概要（保健施設）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	熊谷保健センター	1,312.95	1989	1,716.65	2049	2019	○	△ 2039	
②	母子健康センター	2,713.59	1977	990.13	2037	2007	△		一部借地(277.67㎡)
③	妻沼保健センター	2,222.00	1998	2,100.23	2058	2028	○	△	
④	江南保健センター	—	1986	597.28	2046	2016	○		2016.3.31廃止(江南複合施設の一部)
	合計	6,248.54		5,404.29					

2 配置状況

各保健施設の配置状況は、次頁の図表8-1-2のとおりです。既に廃止された施設を除けば、合併前の旧熊谷市に2つ、旧妻沼町に1つの配置となっています。

3 利用状況

各保健施設の利用者数（来所者数）等は、次頁の図表8-1-3 A、B及びCのとおりです。

熊谷保健センターは、2007（平成19）年度まで実施していた健康診査やがん検診を、翌年度から市内各医療機関での個別検診（健診）に移行したため、その後、来所者数が少なくなっています。

一方、母子健康センターと妻沼保健センターは、母子事業（乳幼児健康診査等）を実施しているため、来所者数は多いままで推移しています。

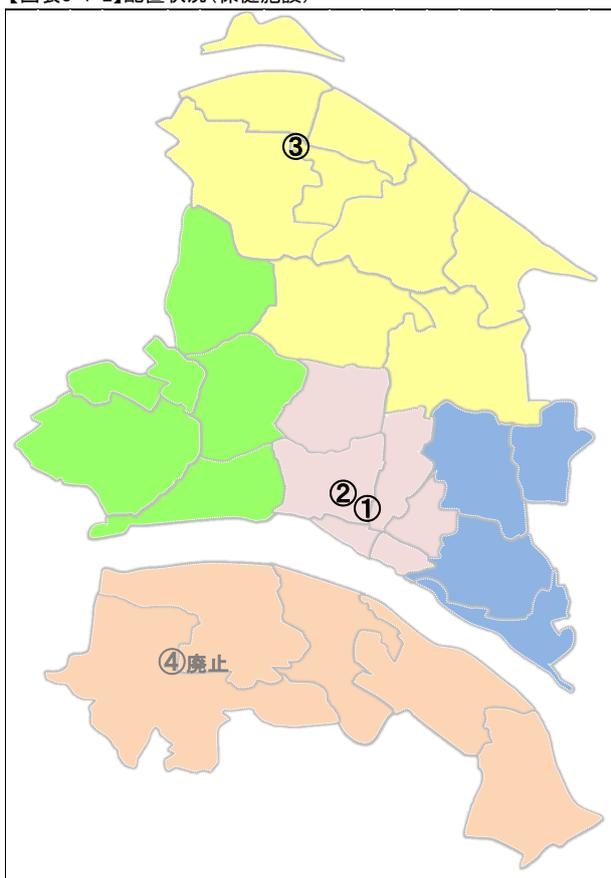
4 コスト状況

各保健施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表8-1-4のとおりです。

健診等は無料で実施しているため、使用料等の収入はありません。

なお、表中のコストからは、妊婦健康診査、乳幼児健診未受診者訪問等（母子健康センターにて実施）の委託料は、原則として除いてあります。

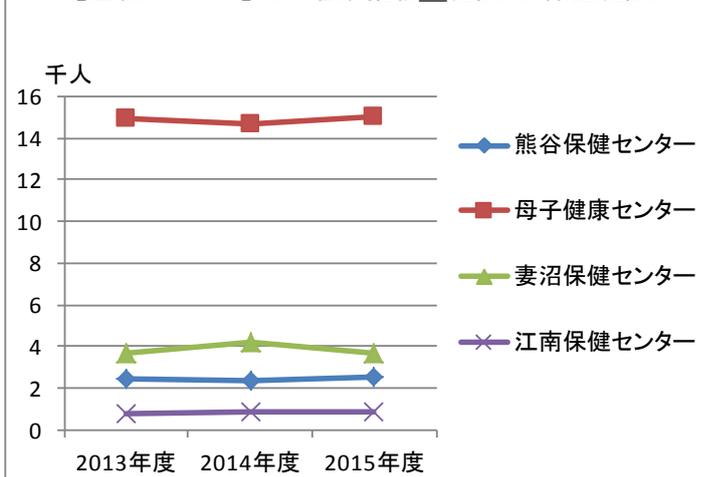
【図表8-1-2】配置状況（保健施設）



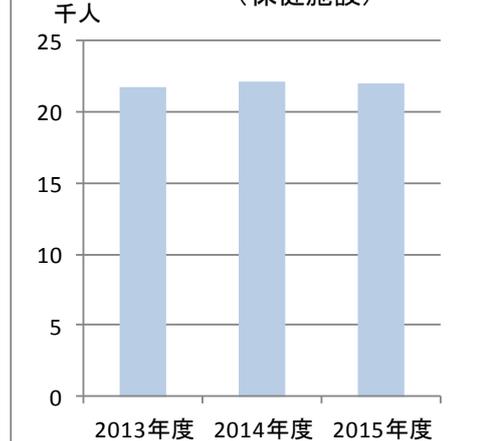
【図表8-1-3 A】利用状況（保健施設）

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)③/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	熊谷保健センター	244	2,437	10	66.8%	集団指導室、機能訓練室、相談室、調理実習室、事務室等
②	母子健康センター	244	14,860	61	66.8%	事務室、相談室、診察室、体位測定室等
③	妻沼保健センター	185	3,832	21	50.7%	健康増進室、健康相談室、栄養指導室、生活習慣指導室、事務室等
④	江南保健センター	78	834	11	21.4%	2016.3.31廃止(江南複合施設の一部)
	合計(全体)		21,963	103	55.5%	

【図表8-1-3B】利用者数推移_施設別（保健施設）



【図表8-1-3C】利用者数推移_全体（保健施設）



【図表8-1-4】コスト状況(保健施設)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費 (経常)①	(臨時)	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
						使用料等	その他	合計④			
①	熊谷保健センター	111,372	3,072	16,022	127,394	0	0	0	0	127,394	
②	母子健康センター	125,312	0	9,241	134,553	0	56	56	0	134,497	
③	妻沼保健センター	36,330	0	19,602	55,932	0	0	0	0	55,932	
④	江南保健センター	7,704	0	5,575	13,279	0	0	0	0	13,279	2016.3.31廃止(江南複合施設の一部)
	合計	280,718	3,072	50,440	331,158	0	56	56	0	331,102	

5 災害時の役割

各保健施設は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていませんが、市災害対策本部医療班の医療救護活動の総合調整を行う拠点となっています。

また、熊谷保健センター(市民部健康づくり課)は、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合において、関係機関とともに対策に当たる拠点としての役割を担っています。

6 管理運営の状況

施設自体は直営管理ですが、健康診査をはじめとする各種事業については、既に広く委託化を行っています。

また、健康相談、健康教育などの窓口としては、成人保健事業を熊谷保健センターで、母子保健事業を母子健康センターで、それぞれ分担し、実施していますが、このように離れた施設において別々に事業を実施している自治体は、県内には他にありません。また、各保健事業に対する申込みや相談など、連絡先が明記されていても、成人保健事業に関して母子健康センターに、母子保健事業に関して熊谷保健センターに問合せがあることも多く、さらに事業対象者が成人事業と母子事業とで重複することもあり、別の施設で業務を分担していることに伴う弊害が生じている状況です。そのため将来的には、施設を集約することにより利用者である市民にとって分かりやすい体制に改めて市民サービスの向上を図るとともに、人員の適正配置をはじめ事業の効率化を図ることが、有効な選択肢となります。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表8-1-7です。

保健施設は、市民の健康の保持及び増進を図ることを目的としていることから、より多くの市民が利用できる事業を行い、公平性を確保すべきと考えます。

【図表8-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(保健施設)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 A	市のコスト					維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H	
			維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D	合計 E=B+C+D						
①	熊谷保健センター	0	45,700	6,574	0	52,274	0.0%	552	79	0	631	
②	母子健康センター	0	8,433	622	4	9,051	0.0%	621	46	0	667	
③	妻沼保健センター	0	9,481	5,115	0	14,596	0.0%	180	97	0	277	
④	江南保健センター	0	9,237	6,685	0	15,922	0.0%	38	28	0	66	廃止済み
	全体	0	12,781	2,297	3	15,075	0.0%	1,391	250	0	1,641	

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併前には、旧熊谷市に2つ、旧3町に各1つ、計5つの保健施設がありました。各地域のサービス維持のため、合併後も統合することなくそれぞれの施設を維持運営してきました。2010（平成22）年度には、成人保健事業担当職員を熊谷保健センターに、母子保健事業担当職員を母子健康センターに集約するとともに、大里、妻沼、江南保健センターは職員が出向する体制としました。その後、利用状況等を勘案し、2012年度末に大里保健センターを、2015年度末に江南保健センターをそれぞれ廃止しました。

これらの統合・廃止については、市民からのサービス低下の声はあまり聞かれませんでした。今後の保健センター・母子健康センターの統合に関しましては、市民コンセンサスが得られるよう、更なる地域住民への説明が必要であると考えます。

ただし、今後一層の施設の集約化を進めたとしても、並行して医療機関への健診等の委託化を推進することで、市民サービスが低下することは基本的にはないものと見込まれます。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

母子健康センターは築後約40年を経過して老朽化が進行していますが、大規模修繕は実施しておらず、市民の利用に支障がない範囲で安全対策としての修繕を行っている状況です。また、同施設は旧耐震基準による設計で、耐震補強もなされていないことから、今後も継続して使用する場合には全面的な補修と耐震化を検討する必要があります。

妻沼保健センターは築後20年未満と保健施設の中では最も新しい施設であり、常駐職員がおらず毎日利用している状況にはないことから、修繕等の必要性は比較的低い状況にあります。

また、熊谷保健センターは2019年頃に大規模修繕を控えた状況にあります。

今後は、これらの施設の補修費等が増加していくことが見込まれます。

第2節 急患診療所

休日・夜間急患診療所（内科・小児科）及び休日急患診療所（歯科）は、入院の必要のない、比較的軽症の救急患者を診療する初期救急医療機関として設置されています。

1 施設概要

本市は、急患診療所として、休日・夜間急患診療所（内科・小児科）と休日急患診療所（歯科）を有しています。各診療所は同じ敷地内に設置されていますが、休日急患診療所（歯科）は、母子健康センター1階に併設されており、休日・夜間急患診療所（内科・小児科）とは別棟となっています。その概要は、図表 8-2-1 のとおりです。1978（昭和 53）年竣工のため、施設の老朽化が進んでいます。どちらも旧耐震基準に基づいて建築されたものです。

【図表8-2-1】施設概要（急患診療所）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	休日・夜間急患診療所（内科・小児科）	—	1977	234.34	2037	2007	△	△	敷地は母子健康センターと共通
	休日急患診療所（歯科）		1977	109.07	2037	2007	△	△	〃
	合計			343.41					

2 配置状況

施設の配置状況は、図表 8-2-2 のとおりです。

3 利用状況

各診療所の利用者数（受診者数）等は、次頁の図表 8-2-3 A、B 及び C のとおりです。ここでは、休日・夜間急患診療所（内科・小児科）を、休日診療と夜間診療に分けて掲載しました。

内科・小児科については、感染症の流行等により受診者数は大きく変動します。

歯科の受診者は横ばい傾向にありますが、1日当たりの受診者数はかなり少なくなっています。

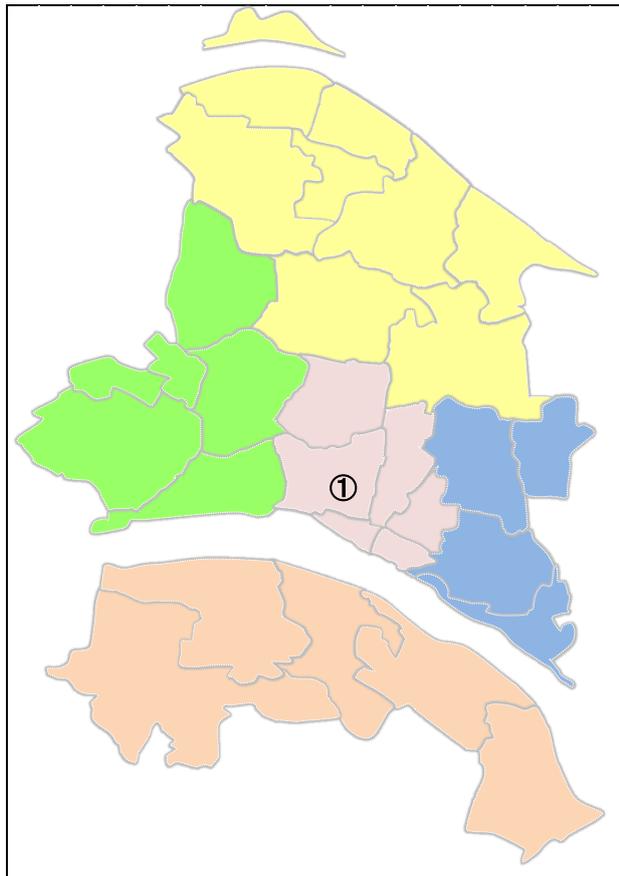
4 コスト状況

各診療所の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表 8-2-4 のとおりです。

内科・小児科、歯科ともにコストが収入を上回っていますが、使用料等の収入が相当程度あるため、他の公共施設一般と比較すると、「経営状態」は良好な方であるといえます。

ただし、大規模修繕の目安の時期（2007（平成 19）年）を経過しているため、今後は補修費等が増大することが見込まれます。

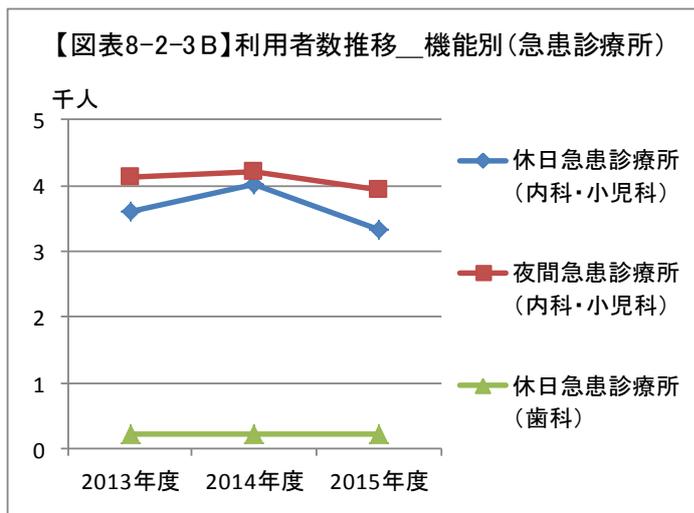
【図表8-2-2】配置状況（急患診療所）



【図表8-2-3 A】利用状況(急患診療所)

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)③/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	休日急患診療所(内科・小児科)	71	3,651	51	100.0%	診療時間 9:00~12:00 13:00~16:00 診察室、救急処置室、調剤室、待合室等
	夜間急患診療所(内科・小児科)	365	4,091	11	100.0%	診療時間 19:30~22:00 ※諸室、設備等は、休日急患診療所(内科・小児科)と共通
	休日急患診療所(歯科)	71	216	3	100.0%	診療時間 9:00~12:00 治療室、待合室等
	合計(全体)		7,958	65	100.0%	

* 休日急患診療所の「開館率」は、「年間の休日の日数」を「年間の日数」として計算しています。



【図表8-2-4】コスト状況(急患診療所)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	休日・夜間急患診療所(内科・小児科)	86,753	0	2,539	89,292	7,684	67,997	75,681	0	13,611	
	休日急患診療所(歯科)	7,587	0	1,182	8,769	335	914	1,249	0	7,520	
	合計	94,340	0	3,721	98,061	8,019	68,911	76,930	0	21,131	

5 災害時の役割

休日・夜間急患診療所(内科・小児科)、休日急患診療所(歯科)は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

また、施設の目的から、災害発生時にも診療所としての役割を果たすことは必要ですが、医師の確保が困難となった場合は一時的に閉鎖することもあります。

6 管理運営の状況

現在施設自体は市の直営ですが、熊谷市医師会、熊谷市歯科医師会、熊谷市薬剤師会との連携によって運営されています。

これまで本市は、救急医療を充実し、市民の利便性を図るため、休日・夜間の診療を在宅当番医制から、内科、小児科、歯科の診療を1か所に集約し、初期の救急医療機関として、休日・夜間急患診療所を整備し、運営してきました。

しかし、開所から約40年を経過し、歯科診療については、休日に診療を行う歯科診療所も増加傾向にあり、1日当たりの利用者数も3人程度であることから、市民のニーズにあっているのか見直しが必

要です。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人当たり又は市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、図表8-2-7です。
 受益者負担については、健康保健法による利用者負担であり、公平性は確保されていると考えます。

【図表8-2-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(急患診療所)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)
		利用者負担額 (A)	維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)= (B+C-D)		維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F)+ (G)- (H)	
①	休日・夜間急患診療所(内科・小児科)	993	11,206	328	8,783	2,751	36.1%	430	13	375	68	8.9%
	休日急患診療所(歯科)	1,551	35,125	5,472	4,231	36,366	4.3%	38	6	6	38	4.4%
	全体	1,008	11,855	468	8,659	3,664	27.5%	468	18	381	105	8.5%

8 合併等に伴う整理統合の状況

旧大里町・旧妻沼町・旧江南町には公設の診療所はありませんでした。旧熊谷市では、初期救急医療機関として、1978年から休日急患診療所(内科・小児科)と休日急患診療所(歯科)が、2002(平成14)年から夜間診療所(内科・小児科)が運営されています。

休日や夜間における初期救急医療の必要性がますます高まる状況において、急患診療所は市民が安心して生活するために不可欠の施設であり、二次救急医療機関が正常に機能する上でも重要な役割を果たしています。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

両診療所ともに築後約40年を経過して老朽化が進んでおり、毎年、給排水設備、内装等、施設維持に必要な修繕を行っている状況です。

休日急患診療所(歯科)については、母子健康センターに併設され、1階を診療所として使用していますが、旧耐震基準による設計のため、耐震性に課題があります。歯科診療所を除いた母子健康センターのみの面積では、建築物耐震化促進計画の対象となる基準面積に10m²足りないため、両施設とも計画の対象とはなっていませんが、施設の全体的な補修・耐震化の検討は必要です。

第3節 心身障害児通園施設（あかしあ育成園）

あかしあ育成園は、心身に障害のある児童に対し通園の方法により、機能回復に必要な日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応の訓練を行い、併せて保護者に訓練の方法を習得してもらうための施設です。

施設の開設から15年を経過し、設備等の老朽化が進み、年々、修繕費用が増加しています。

1 施設概要

本市には、公立の心身障害児通園施設として、あかしあ育成園があります。その概要は、図表8-3-1のとおりです。現在の施設は、2004（平成16）年度開催の彩の国まごころ国体の開催に先立ち、移転したものです。比較的新しい施設であり、新耐震基準に適合しています。

【図表8-3-1】施設概要（心身障害児通園施設）

2016年3月31日現在

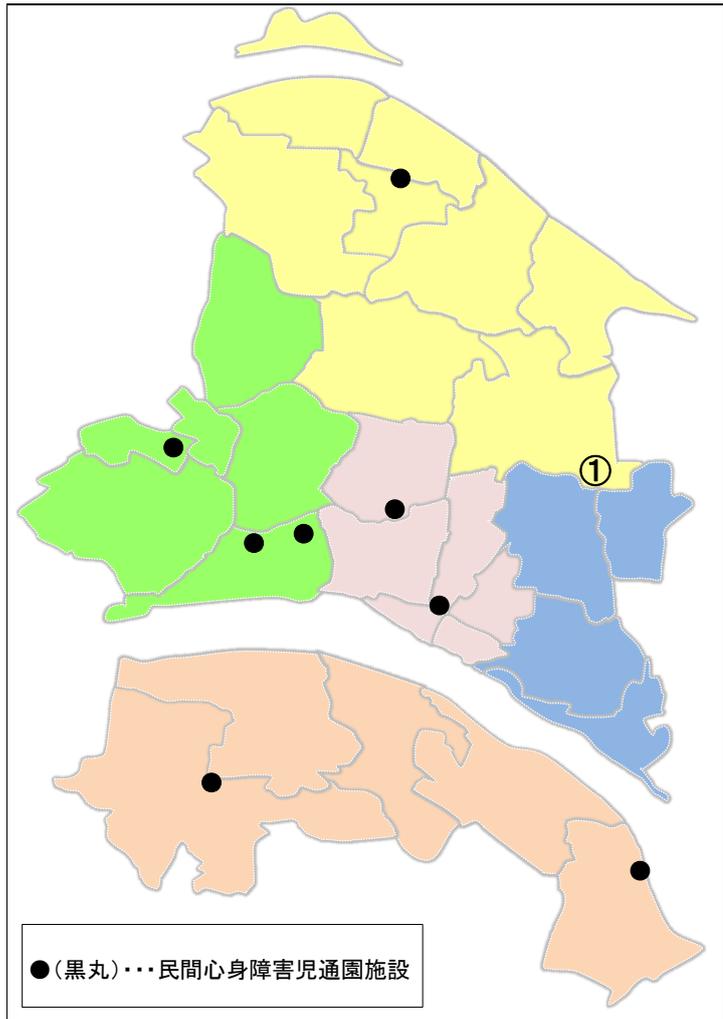
No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	あかしあ育成園	3,745.00	1999	603.27	2039	2019	○	△ 2024	移転補償費のほか、林野庁の補助金を活用

2 配置状況

施設の配置状況は、図表8-3-2のとおりです。

市内には、公立のあかしあ育成園のほかに、社会福祉法人及び民間で児童発達支援を行う施設が8つあります。その配置状況についても、同図表を参照してください。

【図表8-3-2】配置状況（心身障害児通園施設）



3 利用状況

利用状況は、次頁の図表8-3-3 A、B及びCのとおりです。

あかしあ育成園では、児童発達支援と一時機能訓練を実施しています。

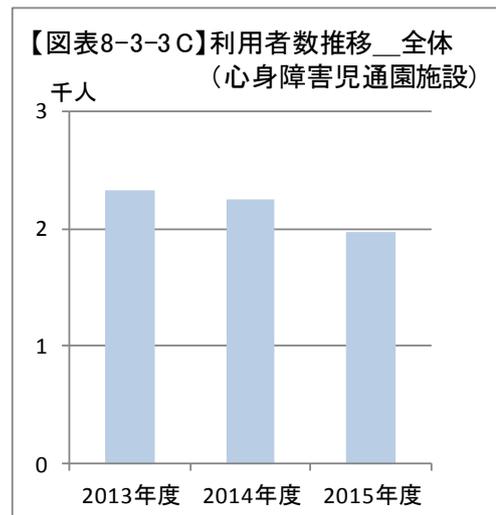
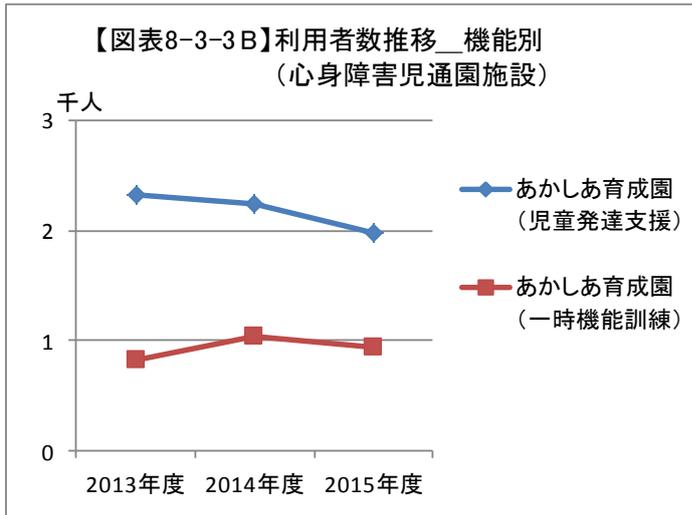
4 コスト状況

人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表8-3-4のとおりです。

あかしあ育成園は、障害児通所給付を受けることのできる指定児童発達支援事業者となっており、収入については使用料（利用者負担金）のほか、障害児通所給付費が充てられています（その他の経常収入14,640千円）。

【図表8-3-3 A】利用状況(心身障害児通園施設)

No.	名称	年間開館日数(日) ①	年間利用者数(人) ②	開館1日当たり利用者数(人/日) ③/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	あかしあ育成園(児童発達支援)	232	2,183	9	63.6%	保育室、機能訓練室、言語相談室
	あかしあ育成園(一時機能訓練)	232	934	4	63.6%	保育室、機能訓練室
	合計(全体)		3,117	13	63.6%	



【図表8-3-4】コスト状況(心身障害児通園施設)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
					使用料等	その他	合計④			
①	あかしあ育成園	71,606	0	79,337	1,367	14,640	16,007	0	63,330	

5 災害時の役割

あかしあ育成園は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

6 管理運営の状況

施設の管理運営は、直営で行っています。公共施設の管理、運営等には効率性が求められますが、福祉施設においては、その設置目的から効率性のみを追求していくわけにもいきません。

しかし、児童発達支援事業を行う社会福祉法人や民間事業者が市内でも少しずつ増えてきている状況であることから、今後の利用者数の推移等によっては、指定管理者制度や業務委託などの民間ノウハウ等の導入や施設の一部転用についても、検討する余地はあります。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人当たり又は市民1人当たりの負担状況をまとめたものが、図表8-3-7です。

【図表8-3-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(心身障害児通園施設)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)
		利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)= (B+C-D)						
①	あかしあ育成園	439	22,973	2,480	4,697	20,756	2.1%	355	38	79	314	1.9%

仮に、基本計画第2章第2節2において示したような受益者負担を原則とする考え方に従った場合、利用者1人・利用1回当たりで現に負担している額(表中の青枠部分)にとどまらず、コスト(表中の赤枠部分)をできるだけ利用者(受益者)に負担させるべきだという議論になってしまいます。特に、心身障害児通園施設であるあかしあ育成園は利用者が限られていることもあり、市民1人当たりの年間負担額(緑枠部分)との差が目立ってしまいます。

しかしながら、福祉施設の場合、受益者負担の考え方のみで割り切ることはできません。福祉サービスを必要としている人々が、過重な負担を強いられることなくそのサービスを受けられるように、社会・地域全体で支えるためのセーフティネットを張り巡らすことも必要です。そのような視点で図表8-3-7を見直すと、利用1回当たりで約2万円以上(表では20,756円)もするサービスを、市民全体で薄く広く負担することで、利用者は500円以下(439円)で受けられるようにしている点を、むしろ評価することもできます。

今後の施設のあり方の検討を進めていく際には、上記のような視点にも留意しつつ、利用者の声だけでなく、広く市民の声や考え方を参考にすることが必要です。

8 合併等に伴う整理統合の状況

心身障害児通園施設については、合併前の旧熊谷市の区域に1施設が配置され、他の旧町にはありませんでした。そのため、合併に伴う重複施設の整理統合の対象とはなりません。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

あかしあ育成園は、築15年程度と比較的新しく、新耐震基準にも適合しているため、本項目については、特に問題はありません。「1 施設概要」の図表8-3-1によると、あと数年で(2020年頃に)大規模修繕の目安の時期を迎えますので、必要な対応を検討することとなります。

第4節 健康保持増進施設、市民プール及び老人福祉センター（水浴施設）

プール等の水浴のできる施設は、健康増進やレクリエーションを目的に幅広い世代に利用されています。本市には、温水浴と冷水浴の両方が楽しめる健康保持増進施設である健康スポーツセンター、夏の日差しを満喫しながら水遊びができる屋外プール、天候に左右されることなく利用できる屋内プールがあります。また、老人福祉法の規定に基づき高齢者の各種相談に応ずるとともに、生きがいづくりや交流の場となる老人福祉センターに温浴施設を備えています。

水浴施設は、健康づくり等にはとても有意義な施設である一方、水温、室温の調整、水質、設置器具の管理等を常に行う必要があり、維持管理には多額の費用がかかるため、他団体では廃止の方向にあります。

1 施設概要

本市が保有する水浴施設の概要は、図表 8-4-1 のとおりです。

健康スポーツセンター（①）は、2005（平成 17）年に建築された施設です。年齢に合わせて利用できる各種プール、お風呂やサウナがあるほか、体力アップやシェイプアップに適したトレーニング機器等を整備しているスタジオもあります。

熊谷運動公園（②）の屋外プールは、建築から 40 年以上を経過するため設備の老朽化が進み、大規模修繕が必要な時期にあります。屋外プールに併設された屋内プール【アクアピア】は、1994（平成 6）年に建築され、一年中利用できるプールとして、定期的に利用する人が多い施設です。

老人福祉センター上之荘・別府荘・ひかわ荘・江南荘（③～⑥）は、高齢者の生きがいづくり、交流活動の促進に有効な施設で温浴施設を備えています。別府荘は築 45 年以上、江南荘は築 35 年以上を経過し、老朽化が進んでいます。ふれあいスポーツセンターは、老人福祉センターひかわ荘の附帯施設であり、高齢者の健康の増進及びレクリエーションのために設置したものです。屋内型ゲートボール場が 1 面あります（※1）。

別府荘及び江南荘は、旧耐震基準に基づいて建築されています。

【図表8-4-1】施設概要（水浴施設）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	健康スポーツセンター	6,172.95	2005	1,856.77	2065	2035	○		
②	熊谷運動公園	—	屋外プール	1971	3,603.87	2031	2001	—	延床面積は、プール(工作物)と 附属施設の面積の合計
			屋内プール 【アクアピア】	1994	2,546.67	2054	2024	○	2010～15年度設備改修済
③	老人福祉センター上之荘	6,954.37	1986	1,351.60	2046	2016	○		
④	老人福祉センター別府荘	6,857.27	1970	1,029.00	2030	2000	△		延床面積は、浴室117.00㎡、 シブサ91.00㎡、車庫28.00㎡を 含む。
⑤	老人福祉センターひかわ荘	(施設本体)	3,098.00	1995	1,357.00	2055	2025	○	
		ふれあいスポーツセンター	2,657.00	1996	609.00	2046	2021	○	ひかわ荘の附帯施設
		(小計)	5,755.00		1,966.00				
⑥	老人福祉センター江南荘	6,362.46	1979	1,232.40	2039	2009	△		
	合計	32,102.05		13,586.31					

(※1) ふれあいスポーツセンターについては、基本方針では異なる施設分類を行いましたが、実態はここに記載したようにひかわ荘の附帯施設ですので、今後の検討ではひかわ荘の一部として、施設系統は「保健福祉」、施設機能は「老人福祉センター」として扱います。基本方針の修正は、今後の見直しの際に行うこととします。

2 配置状況

各施設の配置状況は、図表 8-4-2 のとおりです。

老人福祉センターはおおむね東西南北に分散配置され、健康スポーツセンター(①)は南東に、熊谷運動公園プール(②)は西寄りに配置されています。

3 利用状況

各施設の利用状況は、図表 8-4-3 A、B 及び C (B・C は次頁) のとおりです。

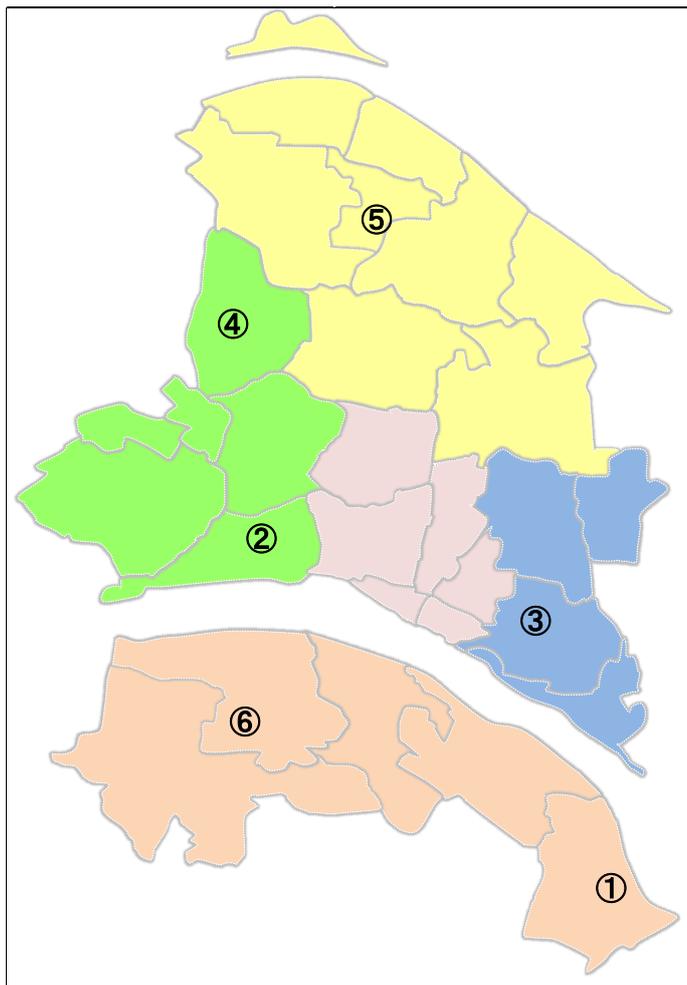
健康スポーツセンターは、冷水浴と温水浴の両方が楽しめ、年間を通して開館しているため、過去3か年平均では年間利用者数が最も多い施設ですが、【アクアピア】も利用者数を伸ばしています。

熊谷運動公園屋外プールは、原則夏季45日間の開館で約3万人の利用があります。開館1日当たりの利用者数は約600人と多く、夏休み期間中に涼を求める市民の行動がうかがわれます。

老人福祉センターの中では、ひかわ荘の年間利用者数が最も多くなっています。ふれあいスポーツセンターを利用するためにはひかわ荘の利用料金を支払う必要があるため、同センターはひかわ荘の利用率向上に寄与していると考えられます。ただし、ゲートボールの競技人口は、20年前に比べると約3分の1に減少しています。

他の老人福祉センターも、開館1日当たり約100人の利用があります。

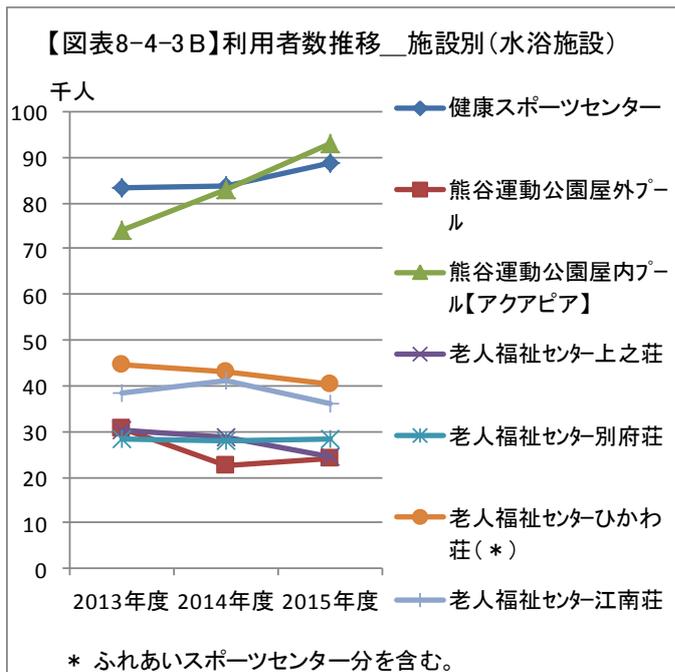
【図表8-4-2】配置状況(水浴施設)



【図表8-4-3 A】利用状況(水浴施設)

2013~15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)③	年間利用者数(人)⑥	開館1日当たり利用者数(人/日)⑥/③	開館率	備考(諸室、設備等)	
①	健康スポーツセンター	314	85,141	271	85.9%	エクササイズプール(18m・3コース)、子供用プール、クアプール、ジャグジー、浴室・サウナ(筑波の湯&富士の湯)、トレーニングルーム、キッズルーム、幼児プール	
②	熊谷運動公園	屋外プール	43	25,688	597	11.9%	幼児プール、子供プール、遊泳プール、スライダー(8レーン)、更衣室、休憩施設、事務所
		屋内プール【アクアピア】	324	83,401	257	88.6%	25mプール(8コース)、子供プール、更衣室、採暖室、事務室、ラウンジ(トレーニングエリア)、会議室
③	老人福祉センター上之荘	291	27,793	96	79.7%	浴室、大広間、教養娯楽室、機能回復訓練室、健康相談室、図書室	
④	老人福祉センター別府荘	290	28,272	97	79.5%	浴室、大広間、会議室、娯楽室、機能回復訓練室、健康相談室、図書室、シアタラザ	
⑤	老人福祉センターひかわ荘	(施設本体)	290	40,730	140	79.4%	浴室、大広間、会議室、教養娯楽室、機能回復訓練室、健康相談室
		ふれあいスポーツセンター	290	2,033	7	79.4%	屋内型ゲートボール場1面
		(小計)		42,763	147		
⑥	老人福祉センター江南荘	290	38,580	133	79.3%	浴室、大広間、会議室、娯楽室、機能訓練室、健康相談室、談話室	
	合計(全体)		331,638	1,598	64.0%		



4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、図表8-4-4のとおりです。

別府荘と江南荘は、ごみ焼却施設の熱を利用して入浴施設のお湯を沸かしているため光熱水費が抑えられています。

【図表8-1-4】コスト状況(水浴施設)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)			
					使用料等	その他	合計④				
①	健康スポーツセンター	86,128	1,080	17,330	103,458	33,047	915	33,962	0	69,496	当年度は業務委託。現在は指定管理
②	熊谷運動公園屋外プール	34,375	0	36,522	70,897	3,859	14	3,873	0	67,024	指定管理
	同屋内プール【アクアピア】	47,863	2,700	28,523	76,386	23,076	12	23,088	0	53,298	〃
③	老人福祉センター上之荘	25,053	0	12,627	37,680	1,663	0	1,663	0	36,017	〃
④	老人福祉センター別府荘	25,320	0	9,656	34,976	1,936	0	1,936	0	33,040	〃
⑤	老人福祉センターひかわ荘	25,746	0	19,486	45,232	2,776	10	2,786	0	42,446	指定管理。ふれあいスポーツセンターを含む。
⑥	老人福祉センター江南荘	27,323	0	11,502	38,825	3,223	0	3,223	0	35,602	指定管理
	合計	271,808	3,780	135,646	407,454	69,580	951	70,531	0	336,923	

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、次頁の図表8-4-5のとおりです。

健康スポーツセンター及び老人福祉センターは災害発生時等の福祉避難所に指定されています。

別府荘、江南荘は耐震性に課題があることから、地震時の福祉避難所には指定されていません。

熊谷運動公園は、プールを含む施設全体が屋外の指定緊急避難場所なので、地震による大きな火災が発生した場合などの大規模な避難に適した場所です。

なお、プール自体の貯水能力が防火・消火活動の役に立つという面もあります。

【図表8-4-5】災害時の役割(水浴施設)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	健康スポーツセンター	—	○	○	○	福祉避難所
②	熊谷運動公園(公園全体)	—	○	○	○	
③	老人福祉センター上之荘	—	—	—	○	福祉避難所
④	老人福祉センター別府荘	—	—	—	△	福祉避難所(地震時を除く。)
⑤	老人福祉センターひかわ荘	—	—	—	○	福祉避難所。ふれあいスポーツセンターを除く。
⑥	老人福祉センター江南荘	—	—	—	△	福祉避難所(地震時を除く。)

6 管理運営の状況

水浴施設については、全ての施設で指定管理者制度に基づき民間による管理運営が行われているため、効率性等の追求がなされているものといえます。指定管理導入前後でのコスト比較は、図表 8-4-6 のとおりです。

施設の利便性については、健康スポーツセンター、熊谷運動公園、上之荘、別府荘に市内循環バスのバス停が設置されています。市内循環バスが通らないひかわ荘、江南荘では、10人以上の団体利用の場合は無料送迎バスが運行されています。また、上之荘、別府荘でも20人以上の団体利用の場合は無料送迎バスが運行されています。

【図表8-4-6】指定管理の導入効果(水浴施設)

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)				削減効果 (b)-a)	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後			
			年度	金額(a)	年度	金額(b)		
①	健康スポーツセンター	2015.4.1	2014	87,208	2015	48,308	△ 38,900	自主事業の実施による来場者数の増加
②	熊谷運動公園屋外プール	2009.4.1	2008	229,199	2016	200,500	△ 28,699	自主事業の実施による来場者数の増加、利用者の要求に対する迅速な対応など
	同屋内プール【アクアピア】							
③	老人福祉センター上之荘	2006.4.1	2005	23,499	2006	20,842	△ 2,657	利用者の要望に対する迅速な対応など
④	老人福祉センター別府荘	2006.4.1	2005	21,367	2006	19,377	△ 1,990	〃
⑤	老人福祉センターひかわ荘	2006.4.1	2005	24,069	2006	24,500	431	〃
⑥	老人福祉センター江南荘	2006.7.1	2005	34,187	2006	34,775	588	利用者の要望に対する迅速な対応など。2005年度及び2006年4～6月は旧江南町の直営、2006年7月～2007年3月の指定管理料は18,413千円。削減効果は参考値
	合計			419,529		348,302	△ 71,227	

*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致の場合があります。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、次頁の図表 8-4-7 です。

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、水浴施設全体ではその割合は約17%であり、残りの83%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です(比較の対象を維持管理運営費に限れば、利用者負担割合は26%となります。備考欄参照)。

なお、健康スポーツセンターの場合、利用者の3分の1は市外からの来場者ですので、利用料金収入のおよそ3分の1相当額を市民以外に負担してもらっている計算になります。

熊谷運動公園の2つのプールについても、同様の事情があります。

【図表8-4-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(水浴施設)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)
		利用者負担額 (A)	維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)= (B+C+D)		維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)	
①	健康スポーツセンター	388	1,012	204	11	1,205	32.2%	427	86	168	345	38.3%
②	熊谷運動公園屋外プール	150	1,338	1,422	1	2,759	5.4%	170	181	19	332	11.2%
	同屋内プール【アクアピア】	277	574	342	0	916	30.2%	237	141	114	264	48.3%
③	老人福祉センター上之荘	60	901	454	0	1,355	4.4%	124	63	8	179	6.7%
④	老人福祉センター別府荘	68	896	342	0	1,238	5.5%	125	48	10	163	7.6%
⑤	老人福祉センターひかわ荘	65	602	456	0	1,058	6.1%	128	97	14	211	10.8%
⑥	老人福祉センター江南荘	84	708	298	0	1,006	8.3%	135	57	16	176	11.9%
	全体	210	820	409	3	1,226	17.1%	1,347	672	350	1,669	25.6%

老人福祉センターは、広く市民に利用されていますが、原則として特定の年齢層を対象とする施設です。77歳以上の市民は無料で利用できますが、利用証交付者数は約4,400人で、60歳以上の人口の約6%に当たります(※2)。

8 合併等に伴う整理統合の状況

水浴施設については、合併等に伴う整理統合は行われていません。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

健康スポーツセンターは、2005年に建築した施設のため、耐震性についての問題はありますが、築10年を過ぎ施設機器の修繕が必要となっています。

熊谷運動公園屋外プールは、築後40年以上が経過し、老朽化対策が課題となっています。2003(平成15)年に改修工事を実施しましたが、屋外施設のため劣化も早く、夏のオープン前に毎年修繕をしています。

また、【アクアピア】も築後20年以上が経過しており、経年劣化に伴う各種機械設備の改修を実施しました。

老人福祉センターは、配管や空調設備等の老朽化が進んでおり、修繕が必要です。上之荘、別府荘、江南荘については、大規模修繕の時期を迎えており、これらの施設を今後も継続して使用するのであれば、計画的な修繕を行う必要があります。

特に別府荘は、築45年以上を経過しており、今から長寿命化や耐震化を行っても、費用対効果がかなり低くなってしまふおそれがあるため、実施前に慎重な検討が必要です。

江南荘については、築35年以上を経過したところであり、まだ長寿命化が十分に合うと見込まれるため、耐震化を含め、慎重な検討が必要です。

(※2) 利用証については、2015(平成27)年6月から全ての個人利用者に対し交付することとしました。交付者数及び60歳以上の人口は、2017(平成29)年5月末現在の数字です。